

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2667号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 4767

<http://www.zck.or.jp>

八甲田山にて(青森県)



も く じ

随 想	随 想	情 報	情 報	政 策	政 策
--------	--------	--------	--------	--------	--------

第三セクターの債務保証は8兆円弱に「三セク・公営企業の状況調査で」総務省……

地方公務員総数が過去最少に、自治体定数など各種地方公務員関係調査、「総務省」……

誇りあるまちづくり「スーパーエコタウンへの挑戦」鹿児島県大崎町……

町村Nav i……

住む町や村を楽しく「フランスの農業・農村・地域社会」……

郷土への思いから生まれた政策 「農」のあるまちづくり  
NPO法人オーガニック協会 長谷川浩代……(13)

湯のまち 山のまち……

埼玉県宮代町長 榊原 一雄……(15)

鳥取県三朝町長 吉田 秀光……(16)

### 休 閑 話 題

## 自治の「魂」

農村工学研究所研究員 坂本 誠

昨年6月、宮崎県町村会のご協力により、県山間部の町村長を訪ね歩く機会があった。

各町村長に共通していたこと。それは、陳腐な表現ではあるが、各町村長の、地域を思う熱い心である。地域を愛し、地域をどうにかしたいという思いが、言葉の端々から、それを発する表情から、時にほとばしるように溢れ、時には静かに染み出していた。これを一言で見事に言い切ったのが、西米良村の黒木村長がしきりにおっしゃっていた「魂」という言葉である。

最近、事務処理を効率的にこなす市町村こそ「自治体の鏡」だとする言説が蔓延っている。しかし、いくら事務処理を効率よくこなすことができようが、そこに地域をどうにかしたいという思い「魂」がこめられていなければ、それを「自治体」と呼べようか。そこに横たわるのは「魂」の抜け殻としての「事務処理組織体」にすぎないのではないか。ある首長が、雑談の中でふと漏らした言葉が印象に残っている。朝、目が覚め

て、少しでも弱音が口をつくようになって、ただちに首長を辞す覚悟です。そんな気持ちで、毎日務めています。

今回訪れた町村は、いずれも険しい九州山地のただ中、山壁に沿うように静かに佇んでいる。大都市の生き馬の目を抜くような目まぐるしい社会からすると、「眠っている」ようにも見えるだろう。しかし、そこには、地域をどうにかしたいという「魂」を燃焼させ、具現化していくリーダーがいて、住民と共鳴しながら、正なる「自治」を実践している。たしかに、そこには自治が息づき、「生き

た存在」としての自治体がある。人口数や隣接関係をもとに「合併パターン」なるものが検討された時期があった。人口の少なさや財政的困窮を理由に合併が推進された時期があった。いや、現在も続いているといえるかもしれない。であればこそ、いま、声を大にしてい言わねばならないのではないか。市町村は、ジグソーパズルのピースではない。そこには「魂」があり、「自治が」生きていく「のだ」ということを。

### 写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい) なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

# 第三セクターの債務保証は8兆円弱に

## 三セク・公営企業の状況調査で

## 総務省

総務省はこのほど、第三セクター等の調査結果と地方公営企業の経営総点検実施状況をまとめた。第三セクターは前年より108法人減少して8,899法人となったが、うち34%が赤字で、特に運輸・道路関係で赤字額が多い。さらに、金融機関への損失補償・債務保証が全体で8兆円弱にのぼる。一方、地方公営企業の経営総点検を実施している市町村は42%にとどまっている。なお、総務省は、各自治体に2009年度中に第三セクター等の「改革プラン」策定を要請するとともに、「第三セクター等改革推進債」を創設し、今後5年間で、存廃も含めた第三セクター等の整理・再生に本格的に取り組む。

自治体の第三セクター等への  
財政支援は約5,500億円

第三セクター等は、2008年3月31日現在、全体では前年より108法人減少しているが、うち第三セクターは7,686法人で前年度比

89法人減少、地方三公社も1,175法人で同30法人減と97年以降毎年減少を続けている。一方、04年から施行された地方独立行政法人は前年より11法人増えて38法人となった。これらを業務分野別にみると、「地域・都市開発」が1,592法人で最も多く、以下、「農林水産」1,3

52法人、「観光・レジャー」1,303法人、「教育・文化」1,168法人などが多い。なお、「情報処理」「運輸・道路」「観光レジャー」では株式会社「国際交流」「社会福祉・保健医療」「教育・文化」では財団法人が多い。

第三セクター等への出資は、総額6兆2,638億円で、うち地方自治体等の出資額は4兆651億円(64.9%)。うち、会社法人は1兆3,079億円(42.5%)、民法法人は8,874億円(67.2%)となっている。なお、出資割合別にみると、会社法人では自治体の出資割合が「4分の1未満」が31.2%(うち市町村27.8%)で最も多く、自治体の「100%」出資法人は4.5%と少ない。一方、民法法人では「100%」が44.7%(同61.4%)で最も多くなっている。

2人)で、うち自治体出向者は5万445人(16.6%)、自治体OBは1万9,132人(6.3%)となっている。これを法人形態別にみると、自治体出向者は地方三公社で58.3%、地方独立行政法人でも32.1%を占める一方、会社法人では4.2%と少ない。自治体OBでは地方独立行政法人で20.6%を占めている。また、第三セクター等の役員は合計10万6,005人(1法人当たり11.9人)で、うち自治体出向者が2万3,587人(22.3%)、自治体OBが7,280人(6.9%)となっている。団体別にみると、自治体出向者では都道府県18.5%、指定都市18.2%だが、市町村は24.8%と多い。逆に、自治体OBでは指定都市が10.0%、都道府県も8.6%となっているのに対し、市町村では5.5%と低い。

第三セクター等の経営状況(自治体出資25%以上など)7,621法人(対象)をみると、全体の64.8%が黒字(黒字額2,759億円)で、35.2%が赤字(赤字額1,089億円)となっている。うち、第三セクターの会社法人は赤字が31.6%(赤字額412億円)、同民法法人の赤字は35.5%(同512億円)となっている。一方、地方三公社は43.6

政 策

[ 第三セクター等における損失補償契約・債務保証契約に係る債務残高 ]

(金額の単位：百万円)

区 分	20年度調査				19年度調査			
	全体法人数	債務残高			全体法人数	債務残高		
		法人数	割合	残高		法人数	割合	残高
会社法法人	2,656	204	7.7%	430,289	2,689	213	7.9%	460,725
民法法人	3,754	287	7.6%	1,511,372	3,835	303	7.9%	1,615,706
第三セクター計	6,410	491	7.7%	1,941,661	6,524	516	7.9%	2,076,431
地方三公社	1,173	807	68.8%	6,046,926	1,205	827	68.6%	6,555,631
地方独立行政法人	38	0	0.0%	0	27	0	0.0%	0
総 計	7,621	1,298	17.0%	7,988,587	7,756	1,343	17.3%	8,632,062

地方三公社の債務残高のうち、債務保証契約に係る残高は5,184,553百万円(5,533,443百万円)となっています。

%が赤字(同154億円)で多い。なお、地方独立行政法人の赤字は2法人(5・3%)だった。これを業務分野別にみると、黒字法人は「情報処理」(80・6%)、「生活衛生」(71・1%)で割合が高い。逆に、赤字法人は「地域・都市開発」(40・9%)や「観光・レジャー」(39・2%)、「国際交流」(36・0%)などで割合が高く、赤字額では「道路・運輸」の278億円をトップに、「地域・都市開発」(191億円)、「教育・文化」(132億円)などが多い。

また、第三セクター等への自治体の財政支援をみると、自治体から補助金を受けているのは3,323法人(43・6%)で、交付額は5,507億円だった。うち、第三セクターは3,020法人(47・1%)で、交付総額は3,585億円、地方三公社は266法人(22・7%)が537億円の補助金を受けていた。なお、地方独立行政法人は37法人(97・4%)が補助金を受けており、その額は1,385億円となっている。業務分野別にみると、補助金を受けている法人は「国際交流」の85・1%をトップに、「公害・自然環境保全」「教育・文化」「社会福祉・保健医療」の各分野でも60%台で高い。また、第三セクター等のうち自治

体から貸付金を受けているのは1,036法人(13・6%)で、その貸付金残高は4兆5,237億円にのぼる。うち、第三セクターは631法人(9・8%)が2兆6,780億円、地方三公社は397法人(33・8%)が1兆8,324億円、地方独立行政法人は8法人(21・1%)が133億円それぞれ貸付金を受けている。

このほか、金融機関等からの借入に際して自治体が損失補償や債務保証している第三セクター等は1,298法人(17・0%)で、その債務残高は7兆9,886億円にのぼる。うち、第三セクターは491法人(7・7%)で、債務残高は1兆9,417億円だが、地方三公社は68・8%に当たる807法人で債務残高を抱え、その総額も6兆469億円を抱えるなど割合も債務残高も多い。

業務分野別では、「地域・都市開発」が過半数の824法人(54・3%)で3兆8,384億円(48・0%)の債務残高を抱え、このほか「運輸・道路」の78法人(18・8%)で2兆5,509億円(31・9%)を抱えている。

なお、07年度中の第三セクター等の統廃合をみる、廃止が164件の統合が35件、出資引上げが32件あった。廃止では「目的を達している」、

統合では「組織の効率化・経営合理化のため」、出資引上げは「公的関与の必要性がなくなった」などが主な理由となっている。

このほか、第三セクター等のうち「公社等外郭団体経営評価委員会」(宮城県)、「第三セクター経営評価委員会」(島根県雲南市)など21・6%が有識者委員会等で定期的に経営点検評価を実施している。うち、都道府県は46・6%、指定都市は49・2%だが、市町村は7・9%と低い。

42%で公営企業経営点検を実施

総務省は04年に「地方公営企業の経営総点検」を通知し、経営総点検やサービス供給の再検討、民間的経営手法の導入などを要請しているが、08年4月1日現在、777団体(41・8%)が「実施済」だった。また、「検討中」は633団体(34・1%)で、448団体(24・1%)は「未検討」としている。うち、都道府県・指定都市は全団体が「実施済」。また、経営計画は1,623団体(87・4%)で策定しており、うち都道府県・指定都市では全団体で作成している。

一方、民営化・民間譲渡は、08年度中に18事業で実施された。介護サ―



ビスで11事業、市場で2事業、このほか交通、ガス、病院、駐車場、観光で各

1事業が民営化・民間譲渡された。具体的には、徳島市が介護サービスを民間譲渡（譲渡額3億8、000万円）し、約1億6、800万円の財政節減を実現したほか、福島県飯塚市では病院事業を全部譲渡（同・無償）し約1億、6000万円の節減、長崎県平戸市では観光施設・その他事業を全部譲渡（同約1億円）し、約600万円の節減効果を達成した。なお、総点検通知以降の地方公営企業の民営化・民間譲渡は合計121事業（都道府県・指定都市18事業、市町村103事業）にのぼる。

また、指定管理者制度は08年度中に35事業で導入された。内訳は、介護サービスが10事業、観光施設・その他が11事業、駐車場3事業、病院5事業、水道や簡易水道、と畜場、下水道などで各1事業。なお、調査時点では、公の施設の指定管理者制度を557事業で導入しており、このほか258事業で導入が検討されている。

主な導入状況は、北海道稚内市が下水道事業（財政節減効果650万円）、岩手県洋野町が介護サービス事業（同1、400万円）、愛知県設楽町が介護サービス事業（同1、200万円）、愛媛県松山市が観光施

設・その他事業（同5、700万円）などとなっている。

さらに、アウトソーシングは都道府県・市町村とも多くの分野で実施されている。例えば、水道事業（用水供給）では多くの業務で実施率が70%を超え、病院事業でもほとんどの業務で80%を超過、下水道事業でもほとんどの業務で80%を超えている。なお、バス事業の運転業務・運行管理業務では市町村の実施率が30%と低いが、委託先事業者がいいため。また、PFI事業は08年度中に2事業で導入された。導入したのは、三重県紀宝町が下水道事業（財政節減効果1、800万円）、広島県廿日市市が観光施設・その他事業（同4、400万円）。この結果、調査時点での導入は36事業となる。公営企業型独立行政法人制度は6法人で設立され、61事業（都道府県・指定都市26事業、市町村等35事業）で導入が検討されている。設立したのは、長崎県江迎町、宮城県、大阪府、岡山県、山形県酒田市、那覇市で、対象はいずれも病院事業。

このほか、業績評価を845事業で導入しているほか、372事業で導入を検討している。また、新たな会計手法では、63事業が環境会計を、また108事業がキャッシュフ

ロー計算書を導入している。

### 「存廃含めた抜本改革へ5年間の「特例措置」創設

総務省は来年度から第三セクター等の存廃を含めた抜本改革に取り組む。財政健全化法が来年度から全面施行されることに合わせ、5年間で第三セクター等の抜本的改革を集中的に行うことにしたもので、このため5年間の時限措置として「第三セクター等改革推進債」を来年度創設する。第三セクター等を整理・再生する際の障害となつている債務補償などの処理に必要な経費を財政措置する。同省は、すでに昨年6月の「第三セクター等の改革」通知で、08年度までに外部専門家等で構成する「経営検討委員会（仮称）」を設置、その検討結果を踏まえ09年度中の改革プラン（仮称）策定を求めている。同推進債は、対象経費は、第三セクター等の整理・再生を実施する上で債務処理のため必要な経費で、09年度～13年度の5年間の措置。具体的には、第三セクター及び地方住宅公社の法的整理等に伴い実行される債務補償に要する経費、土地開発公社及び地方道路公社の解散または一部事業廃止に伴い実行される債務保証

等に要する経費、公営企業の廃止に要する経費、が対象。また、発行に係る自治体の利子負担額も必要に応じて特別交付税で措置する。

なお、総務省は1月20日、全国都道府県財政課長等会議を開き、久保道府自治財政局長は、財政健全化法の来年度全面施行を踏まえ「公営企業や第三セクター等を含めた全体の財政状況を分析した上でさらなる財政健全化に努める」とよう要請。併せて、昨年6月の通知で、第三セクター等の改革に向け「経営委員会等を08年度中に設置し、09年度に『改革プラン』策定を求めている」とし、このため「健全化法全面施行から5年間で第三セクター等の整理・再生など抜本改革を集中的に行えるよう時限措置として『第三セクター等改革推進債』を創設する」と述べた。これを受けて、同日示された財政課長内かんは、「現在行っている事業の意義、採算性等について、改めて検討の上で事業継続の是非を判断するとともに、事業を継続する場合であっても、最適な事業手法の選択、民間的経営手法の導入を行うなど、地方公営企業、地方公社及び第三セクターの存廃を含めた抜本的改革に積極的に取り組まれない」としている。

（自治日報記者 井田正夫）

政 策

# 地方公務員総数が過去最少に

## 自治体定数など各種地方公務員関係調査

### 総務省

総務省はこのほど、2008年の地方自治体定員など公務員部関係の各種調査結果をまとめた。うち、公務員総数は289万9378人と調査開始以来過去最少。前年比でも過去最大の純減(5万1918人、1.8%減)となり、「骨太方針2006」で要請された5年間で5.7%の純減に対し、3力年で4.7%の純減を達成したことになる。なお、例年、定数調査と同時に発表される給与実態調査は、今年が詳細な調査を実施する指定統計の年(5年に一度)に当たるため、3月下旬に公表される予定だ。

#### 地公定員が過去最大の純減

08年4月1日現在の自治体定員調査結果によると、公務員総数は289万9378人と、昭和50年の調査開始以来、過去最少を記録した。前年比では、過去最大の純減となる5万1918人減(1.8%)で、1995年から14年連続の純減、累積では38万人以上純減された。「骨太方針2006」で5力年で5.7%の純減を要請されていたのに対し、地方は6.3%の純減目標を打ち出し、05年4月1日から08年4月1日までの3力年で4.7%純減。なお、指定都市を除く市町村では、8.5%純減の目標を掲げ、既に6.4%純減した。

#### 今回純減された約5万2千人のうち、一般行政部門等で3万5357人(2.5%)が、教育部門でも1万7817人(1.6%)が純減されたが、警察・消防部門は1256人(0.3%)純増。一般行政部門は組織の見直しや民間移譲・委託等により、過去最大の前年比2万7418人(2.7%)の純減。警察部門は政令定数の増により前年より1040人(0.4%)純増した。

総数を行政分野別にみると、国が定員に関する基準を幅広く定めている教育、警察、消防各部門と福祉関係で全体の66%を占める。また、都道府県の総職員数は156万755人(53.8%)で17年連続の純減。市町村総職員数は133万8623人(46.2%)で12年連続、過去最

大の純減。市町村職員の内訳をみると、福祉関係を除く一般行政が39万861人(29.2%)、公営企業等会計部門が30万6114人(22.9%)。国が定員基準を幅広く定める消防、教育、福祉は計64万1648人と全体の47.9%を占める。

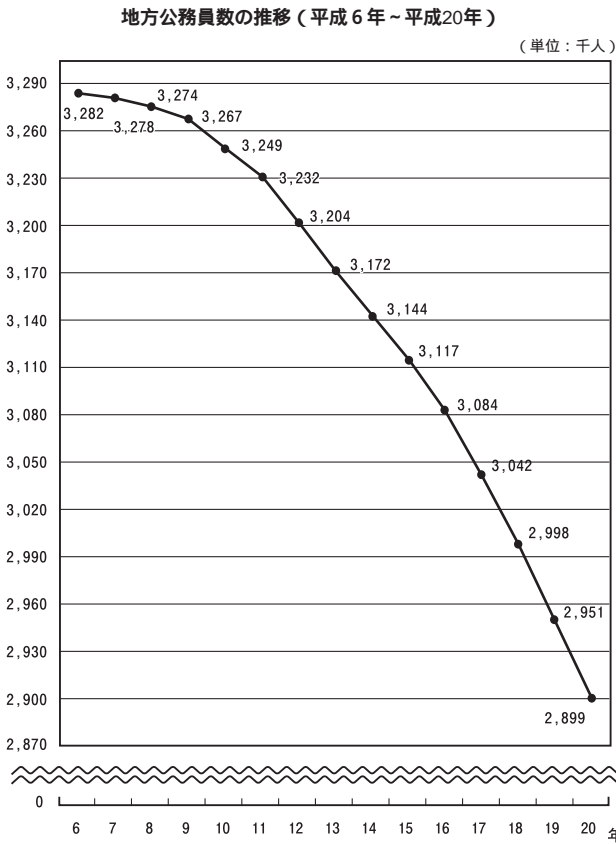
#### 勤務時間、「国と同じ」が88%

一方、自治体の07年度(一部調査は08年度)の勤務条件調査によると、勤務時間(08年4月現在)が「国と同じ」団体は1646団体(88.6%)で、「国より短い」団体は212団体(11.4%)と前年度より12団体減少した。町村では「国と同じ」が941団体で前年度より10団体、「国より短い」が64団体と同7団体それぞれ減少した。

廃止が要請されている休憩時間(08年4月現在)は、「廃止済みあるいは08年度中に改正条例案を議会に提出予定」が1590団体(85.6%)と前年度より23団体増加し多数だが、268団体(14.4%)は「廃止時期未定」。町村では「廃止済み等」が884団体(88.0%)と全体よりもやや高く、「廃止未定」は121団体(12.0%)だった。年次有給休暇の平均使用日数(07

政 策

表1 地方公務員数の推移



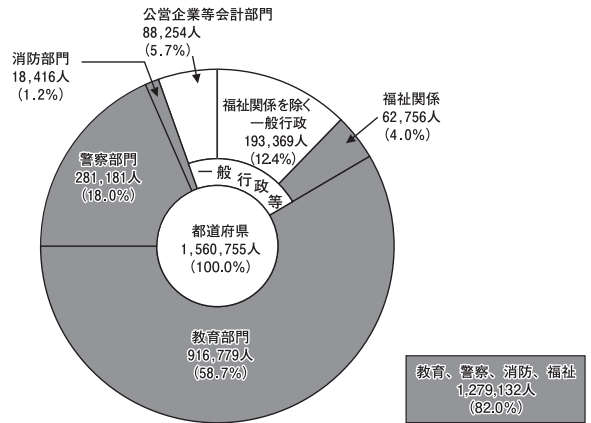
年中)は、11・4日(国は13・2日、民間は8・5日)と前年より0・1日増。町村は10・0日でやはり前年より0・1日増えたが、全体平均よりは1・4日少ない。また、病気休暇中の給与の取扱い(08年4月現在)は、国と同等の団体が1599団体(86・1%)と前年より1・9ポイント上昇したが、国より有利な団体は259団体(13・9%)。町村では、国と同等が916団体(91・1%)と全体よりも高く、国より有利は89団体(8・9%)だった。

多く、例えば「リフレッシュ・永年勤続休暇」は631団体と全体の34・0%を占める。うち、町村は177団体で、全町村に占める割合は17・6%と全体に比べると低下する。

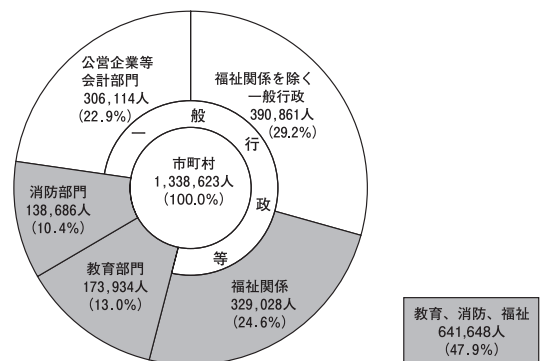
このほか、育児休業(07年度)を取得した職員(新規・継続の合計)は7万3492人と前年度より3177人増加。07年度中に新たに育児休業を取得可能な職員

表2 団体区分別部門別職員数

1. 都道府県



2. 市町村



うち、育児休業を取得した女性職員の割合は96・4%と前年度比0・1ポイントの低下だが、男性職員の取得割合は前年度より0・1ポイント上昇したものの0・8%にとどまる。

競争試験(07年度)の受験者数は、44万19人と、前年度より674人減少したが、合格者数は6万908人と同8014人増加。この結果、競争率は、7・2倍と前年度より1・1ポイント低下した。町村では、受験者が2万2694人と1363人増加する一方、合格者数も3463人と684人増加し、競争率は6・6倍とやはり前年度より1・1ポイント低下した。

なお、これらの結果を踏まえ総務省は、勤務時間、休暇等の適正化を求め各都道府県等あて通知。休息時間の廃止や、勤務時間の改定では、週38時間45分に改定される国家公務員の勤務時間を基本にすることなどを要請した。

互助会への公費全廃が420団体に

また、自治体の福利厚生事業状況の調査(08年4月現在)結果によると、互助会等への公費支出について、07・08年度に見直しを実施したのは1150団体で、内訳は都道府県が34団体、指定都市が14団体、一



政 策

表3 勤務時間の状況(平成20年4月1日現在)

勤務時間が国と同じ団体 1,646団体(88.6%) 勤務時間が国より短い団体 212団体(11.4%) (前年度より12団体減少)						
(単位: 団体)						
区 分	団体数	増減数	国と同じ	増減数	国より短い	増減数
都道府県	47 (47)	0	47 (47)	0	0 (0)	0
指定都市	17 (17)	0	7 (9)	2	10 (8)	2
市 区	789 (788)	1	651 (643)	8	138 (145)	7
町 村	1,005 (1,022)	17	941 (951)	10	64 (71)	7
合 計	1,858 (1,874)	16	1,646 (1,650)	4	212 (224)	12

- (注)1 国家公務員の勤務時間は週40時間となっている。  
(勤務時間法第5条)  
2 首長部局に勤務する非現業の一般職員について調査したものである。  
3 ( )内は、平成19年4月1日現在の団体数である。

表4 互助会等に対する公費支出の見直し等を実施した団体数

	19・20年度に見直しを実施した団体数	20年度までに互助会等に対する公費支出を全廃した団体数
地方公共団体計	1,150	420
都道府県	34	27( 1)
指定都市	14	1( 2)
市区町村(指定都市を除く)	1,103	392

- 1 全廃した団体は、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、群馬県、千葉県、新潟県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、鹿児島県  
2 全廃した団体は、大阪市

- 注1) 各団体の首長部局における公費を伴う福利厚生事業の見直し状況を示したもの  
注2) 互助会等に対する公費支出額は、16年度決算と20年度予算を比較して、604億円( 71.8%)  
注3) 福利厚生事業の公表については、都道府県、指定都市では公費支出をしている全団体で公表済み。市区町村分については、全都道府県の市区町村担当課において公表済み。

般市町村が1103団体。一般市町村の内訳をみると、公費支出の廃止が計190団体、支出の削減が計917団体など。これらにより、08年度までに互助会等への公費支出を全廃した団体は、自治体全体で420団体(都道府県27団体、指定都市1団体、一般市町村392団体)となった。

この結果、公費支出総額も04年度決算の841億円から08年度予算では237億円と71.8%の大幅減少。団体規模別でも、都道府県は311億円から68億円に、指定都市は16

9億円から41億円に、一般市町村も361億円から128億円にそれぞれ78.3%、75.8%、64.5%減少した。

このほか互助会等の福利厚生事業の公表状況をみると、都道府県では公表ありが20団体(公表なしはゼロ)、指定都市では公表ありが15団体(同)だが、一般市町村は公表ありが824団体あるものの、公表なしも578団体に上る。一般市町村の公表状況を見ると、媒体はホームページが700団体と最も多く、公表内容では、互助会公費補助等総額

を公表しているのは429団体だった。

**懲戒処分者が大幅増加**

07年度における地方公務員の懲戒処分等調査結果によると、懲戒処分を受けた職員数は2万326人で、前年度に比べ1万2735人も増えた。採用試験での学歴詐称問題などが要因。処分者を種類別にみると、免職が581人(前年度比48人減)、停職が2509人(同1439人増)、減給が2028人(同543人

減)、戒告が1万5208人(同1万1887人増)。行為別にみると、「違法な職員組合活動」が1万2874人と最多で、「一般服務関係」が2579人、「給与・任用関係」が1635人などだった。

分限処分を受けたのは2万2686人で、前年度より840人増加。種類別では休職が2万2287人で、同1364人増えた。事由別では、「心身の故障の場合」が2万1996人と最も多く、全体の97.0%を占める。

一方、07年度中に発覚した汚職事件は143件(前年度比16件減)で、団体数は123団体(同2団体減)、関係職員(当事者)数は146人(同45人減)。事件種類別にみると、横領事件が97件、収賄事件が22件と、両者で全体の83.2%を占める。

さらに関係職員(当事者)を事件種類にみると、横領事件に97人、収賄事件に23人が関係。また、汚職事件を部門別にみると、教育部門が34件、総務部門が26件、民生・労働部門が18件など。さらに汚職事件を態様にみると、「その他公金取扱」に最も多かった。

現 地 レ ポ ー ト

町村独自のまちづくり

# 誇りあるまちづくり スーパーエコタウンへの挑戦



## 町の概要

大崎町は鹿児島県本土の東南部に位置し、太平洋・志布志湾に面したまちです。温暖な気候と美しい自然に恵まれ、7kmにも及ぶ海岸線一帯は日南海岸国定公園に指定され、日本白砂青松百選にも選定されました。

また、まちの基幹産業は農業です。早期水稲をはじめ、サツマイモ・ハウスマカン・黒毛和牛・ちりめん・焼酎など、多様な農作物や加工品が生産されています。中でも、

ウナギやブロイラー（食肉用若鶏）の生産量・日本一の産地としても確立し、昨年初めて生産販売額が一億円を突破したマンゴーの県内一の産地としても知られるようになりました。

さらに、優れた人材を輩出していることも大きな特徴です。アメリカ・メジャーリーグのシカゴカブスに所属する福留孝介選手、2008年プロ野球日本シリーズで日本一の栄冠を手にした埼玉西武ライオンズの赤田将吾選手、そして2007年に広島東洋カープに入団した松山竜平選手など、人口1万5,000人のまちからこのような一流のスポーツ選手を輩出できたことは子ども達や郷土の大きな誇りとなっています。

## ごみリサイクル率・日本一へのきっかけ

そして、もう一つ大きな誇りとなったものがあります。それは環境



おお さき ちょう  
**鹿児島県 大崎町**

「菜の花エコプロジェクト」の中核となる菜種の収穫



フォーラム

に対する取り組みです。平成20年6月、本町は環境省が発表した「ごみリサイクル率の調査で80・0%を記録し、全国の自治体の第1位にランキングされました。

環境問題に対する本格的な取り組みは、今から約10年前にさかのぼります。本町は従来から「ごみの焼却施設が存在せず、一般廃棄物の処理は一部事務組合による埋め立て処分で行われてきました。しかしながら、処分場の残余年数があと数年で満杯となるひっ迫した状況を迎えたため、ついに平成10年9月、缶・ビン・ペットボトルの分別収集と指定袋の導入に踏み切りました。

新たな制度のもとで存在感を發揮したのは、住民組織である衛生自治会でした。町内全ての収集場ごとに地域のリーダーである環境衛生協力員が配置され、ごみステーションで

の立ち会いなど、率先した行動が周囲との信頼関係を築き上げてきたのです。

さらに、廃棄物の再利用を推進していくうえで重要な役割を果たしたのが、資源ごみ回収等の業務を請け負う「そおりサイクルセンター」でした。こうした住民・企業・行政の連携が今の環境政策の礎を築くことになったのです。

菜の花エコプロジェクト始動

本町は、下水道及び合併浄化槽の普及率が低く、家庭から排出される天ぷら油等が河川水質汚濁の一因となっていました。そこで、各家庭に専用容器の配布を行い、平成12年4月から、「そおりサイクルセンター」に廃食油の回収委託を行うことになりました。



菜の花エコプロジェクトでできた大崎産菜種油「ヤッタネー菜種油」

しかし、この取り組みを始めた当初は、この回収量が予想を大きく下回り、関係者の間でも頭を悩ませていました。そこで、対応策を検討した結果、たどり着いたのが菜の花の栽培でした。衛生自治会と町は、菜の花から採取した油を製品化し、家庭の食卓や特産品として使用してもらうことで回収量を確

菜の花畑



保しようと考えました。まず、衛生自治会員の畑・約7haに菜の花が試験的に植えられたのです。

今日ではこれらの循環が機能し、各家庭から排出された生ごみから完熟肥料が製造され、この肥料を使つた菜の花が食用油になり、その後工コ石けんや軽油代替燃料として再生されるようになりました。これが平成13年度に始まった資源循環型のまちづくりを目指す「菜の花エコプロジェクト」です。

ターニングポイント 行財政改革

こうした背景や取り組みの成果が大きなベースとなり、廃棄物処理対

電気ボット廃止で役場職員はマイ水筒持参



策から総合的な地球温暖化対策として脱却する「ターニングポイント」にあります。本町の行財政改革の目的は、単に財政の効率化を求めるものではなく、様々な改革を通じて、住民が誇りを持って暮らせるまち、他には見られない独自性と魅力を兼ね備えたまちを構築していくことでした。

平成16年、行財政改革を推進する「40歳未満の職員で構成する検討委員会」での提案がきっかけとなり、経常経費の削減と地球環境対策という両面から、全職員による庁舎内エコチャレンジへの取り組みを決定しました。これまで、何気なく使用していた室内の照明や電気ボット、0

フォーラム

まちのイベントでも、ごみの分別にご協力を



A機器、空調機器などの使用について大幅な見直しを図り、徹底してムダの削減について検討を始めたのです。例えば、照明は徹底的に節電に努め、電気ボットは原則廃止し、職員はそれぞれ自前の水筒を持参するようにしました。さらに、待機消費電力を削減するため、パソコンやプリンターなどは退庁時に主電源オフを必ず確認する、などのこまめな行動を取り入れるようになりました。こうした姿勢が、町全体を挙げた地球温暖化対策へとステップアップするきっかけとなったのです。

家庭から出された廃食油を精製した軽油代替燃料で走るごみ収集車



施策の集中、そして全面展開へ

一方、「ごみの分別収集や「菜の花エコプロジェクト」は試行錯誤を重ねつつも順調に推移してまいりましたが、ある一つの思いが芽生えていました。それは、これらの取り組みが全国的に誇れるものであるにも拘らず、果たして個々の住民の間、トップクラスの取り組みを実践しているという意識や誇りといったものが十分に浸透しているのだろうか、という思いでした。なぜなら、私達

にとつて、28品目のごみの分別というのは、決して特別なものではなく、あまりにもごく普通の生活の一部として定着していったからです。そこで考えたのが、平成19年度

環境省が初めて実施した「ストップ温暖化「一村一品」大作戦」への応募でした。この応募によって、本町の取り組みが高い評価を得られれば、住民一人ひとりがその素晴らしさに気付くのではないかと、あるいは誇りの醸成につながるのではないかと考えたのです。

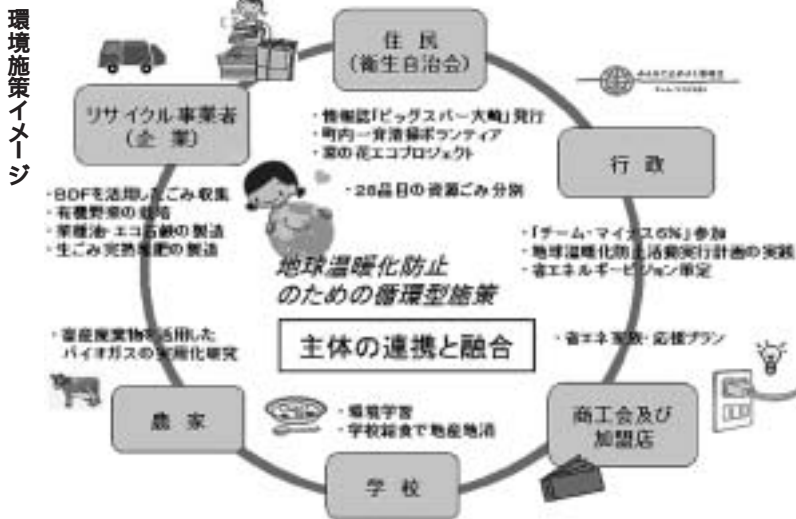
そして、積み上げてきた成果と関係機関との連携などを融合させ、新たなコンセプトのもとに全面的に打ち出したものが「知恵の環(わ)ひとの環(わ)ストップ温暖化プロジェクト」なのです。言い換えると、これまでの10年という歳月の結晶でもあります。

「知恵の環 ひとの環 資源の環 ストップ温暖化プロジェクト」とは

本プロジェクトは、ストップ温暖化をキーワードに「ひと」と「ひと」とのつながり、本町の特色ある自然と資源、そして、住民・

企業・行政のアイデアが融合された総合的な地球温暖化対策のことで

住民(衛生自治会) 全住民による28品目のごみ分別活動に加え、ごみステーションでの立会い、環境情報誌の発行による啓発活動、会員による「菜の花エコプロジェクト」の展開などです。ごみの排出量は、ごみ分別開始の平成10年度と比較してマイナス85%を達成しました。



環境施策イメージ

フォーラム



新任都道府県町村会長の略歴

群馬県町村会は平成20年11月17日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

(11月17日付就任)

群馬県町村会長

利根郡みなかみ町長

鈴木 和雄

昭和15年11月21日

「チーム・マイナス6%」を入口に、地球温暖化防止活動実行計画に基づくエコチャレンジを実施しています。行政活動における温室効果ガス排出量は年々減り続け、平成20年度現在マイナス8%を達成中です。こまめな行動で削減できた光熱水費は、取り組み開始後の3年間で1、200万円に上りました。

**リサイクル事業者**  
住民や行政と連携した資源ごみの収集業務などを行っています。収集車の燃料は、「菜の花エコプロジェクト」から生まれた軽油代替燃料を使用。また、家庭から排出された生ごみから完熟肥料を製造し、無農薬野菜の生産販売も手掛け地産地消を推進。その他、住民や視察団体等へ環境学習プログラムを提供し、人材の育成も後押ししています。

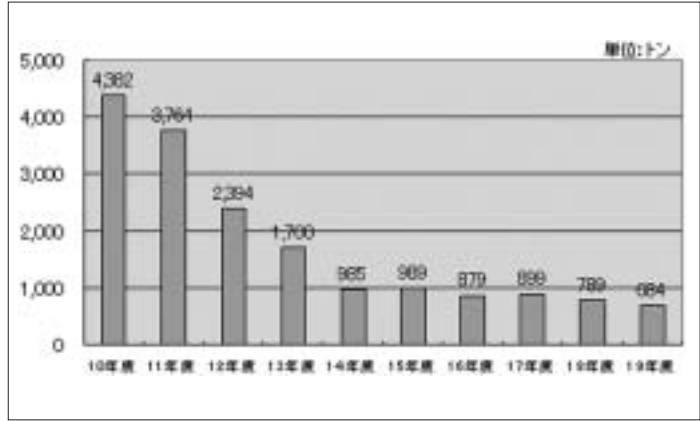
**商工会**  
行政と連携し、住民参加型の温暖化防止対策事業「省エネ家族・応援プラン」を実施。3世帯1組で家庭の節電にチャレンジし、電気使用量前年度比マイナス6%以上の達成グループに、商工会加盟店で使用でき

【住所】利根郡みなかみ町布施176 2  
 【町長に当選するまでの経歴】昭和46年新治村議会議員 63年新治村長 平成17年みなかみ町長  
 【町長としての当選回数】6回  
 【町村会関係の経歴】平成17年群馬県町村会副会長  
 【主な業績】水と森・歴史と文化に息づく利根川源流の町づくり、農業・観光の連携整備、たくみの里、フルーツ公園、温泉交流公園、農村交流公園、環境力の推進(利根川源流森林整備隊の設置、全国川サミット開催)、文化・芸術の創造、東京芸大卒業生作品の収蔵展示、教育施設の整備(小学校統合改築、中学校の改修)企業誘致(総合食品メーカー)  
 【趣味】読書・ゴルフ  
 【家族】妻・次男夫婦・孫

る商品券を贈呈するもの。なお、商品券の財源としては、町のリサイクル事業から得られた益金を充てており、施策としての循環も図っています。

**学校・農家**  
学校給食では、「菜の花エコプロジェクト」から製品化された菜種油を使用し、地産地消を推進しています。また、本町の取り組みについて学ば環境学習も積極的に取り入れています。

また農家は、畜産廃棄物からバイオガスを製造し、ビニールハウス用



埋め立て処分量の推移

の暖房用燃料としての活用を研究しています。

**10年間を振り返って  
スーパーエコタウンへの挑戦**

ごみリサイクル率・全国第1位の達成と「ストップ温暖化」一村一品大作戦。全国大会における地域循環賞の受賞は、わがふるさとにとって大きな誇りとなりました。このルーツは、第一に、まちの将来を見据えた地域リーダーと強い信念を持つ職員が存在にあってと確信しています。当時は廃棄物処理対策の大幅な転換という難題に直面し、住民一人ひとりの不安を払拭できるかという課題がありました。これを克服するためには、何事にも屈せず、目標を最後までやり遂げる職員がどうしても必要だったのです。そして、町内全域での昼夜不問の説明会の実施や、全職員を地域リーダーのサポート役としてボランティア配置したこと、こういった地道な対応が周囲との信頼を築いた原点であっただろうと思います。

最後に、環境というテーマを通じて、誇りあるまちへという一つの目標が達成できました。今後も常に精進を忘れず、さらに進化したスーパーエコタウンへと飛躍できるように挑戦してまいります。

(大崎町長 東 靖弘)





**北海道 有料広告掲載事業収入が45万円に**

町は、広報紙やホームページなど八媒体への民間事業者の有料広告掲載事業を今年度からスタートしていたが、1月21日までに広告掲載件数・金額が合計24件、45万円となった。

掲載媒体は広報紙等のほか、町職員給与明細書 各種納税通知書用封筒 森林公園いこいの森のチラシ など。例えばホームページのパナー広告は、10キロバイト以内で1カ月3000円。職員給与明細書は約330枚の明細書に1回出す場合、1000円となっている。

広告掲載要綱では、掲載する広告は社会的に信用度の高い情報である必要があるとした上で、比較広告や懸賞広告、クーポン付広告は対象しないと明記した。また、広告掲載の可否決定や内容審査を行うため、総務部長を委員長に職員で構成する広告審査委員会を置くとしたほか、広告が民間事業者の広告欄であることを明示することも規定した。

**山形県 災害時の高校看護科施設の利用で協定**

町は、町内に校舎がある県立熊野高等

学校看護科の実習棟等を災害時に医療救護所として利用するため、同校と協定を結んだ。

協定により、町は災害時に医療救護所が必要な場合、同校に 災害状況 協力内容 協力期間 など明示して文書や口頭で協力を要請 同校は、速やかに協力をする。なお、利用による施設の損害や備品の経費は町が負担する。

県下唯一の看護科でもある同校看護科は、昨年4月に他校から移設。実習棟には、在宅看護や成人看護実習で使用している医療施設やベッドを備えているほか、人工呼吸器や保育器などの備品等が完備している。町は、災害時に応援で派遣されてくる医師などがこれらの施設・備品を利用することを想定しているという。

このほか町は、同校以外にも災害時に備えた協定を、町内の薬局や土木会社、スパー等の団体と締結している。

**山形県 生活通路確保の除雪機購入に補助**

町は、高齢者が多く生活通路の除雪が困難な集落が小型除雪機を購入する場合に補助金を交付している。

豪雪で知られる。町道などの除雪は町が実施しているが、そこから各家までの生活通路の除雪は各集落で実施されている。しかし、93ある集落のうち多くで高齢化が進み、除雪が困難な集落も増えている。

このため、集落で購入する小型除雪機の購入代金の7割以内(35万円限度)を助成する。なお、高齢化率40%以上の集落は9割以内(45万円限度)まで補助する。

2008年度には4台、今年度も5台の補助を決めた。今後も引き続き除雪機購入に補助する方針だ。

**山形県 町民の公益事業立ち上げに補助金**

町は、2009年度から「提案公募型活動事業」の補助金交付をスタートさせる。住民が自ら企画・立案し実施する公益性の高い事業を提案、その事業を町が補助金で支援するもの。

住民と行政のパートナーシップ形成が目的だ。対象事業は、自然環境保全活動 福祉活動 防災 救護活動 地域活性化の活動、で、不特定多数の町民の福祉・利益の増進に寄与することなどが要件。提案された事業については、町の第三者機関「審査委員会」で対象を決定した上で、補助金を交付する。なお、補助金は提案事業の立ち上げを支援するため3年間を限度(再度応募は可能)とした。

また、補助金額は事業実施に直接必要となる経費の2分の1以内とするが、町では多様な事業を想定しており上限は決まらない。その財源は、「ふるさと創生1億円」などの基金を取り崩して活用する。

**山形県 本磨「必勝!!合格祈願ノ旅」がスタート**

昨年暮れの提案締切りの結果、福祉活動3件など合計5件の提案があった。具体的には親同士で行われていた子どもの一時期かりの「制度化」や、町が進めている桜の植林活動などが提案されている。

町では、来年度以降も提案を受け付けることにしており、「提案は今回以上に増えるのではないかと期待している。

JR一勝地駅や一勝地温泉などがある村で、受験生など勝負にこだわりたい人向けの散策コース「必勝!!合格祈願ノ旅」がスタートした。村によると、観光PRを主目的に、2005年度から開始。今回は、期間を昨年12月から今年3月15日までに設定した。

散策コースは所要時間徒歩約40分。コースは「一勝地温泉かわせみ」や一勝地みそなどが人気の「ふるさと振興センター」、創立1200年の「一勝地阿蘇神社」など。温泉では「必勝御膳」(111円)も用意されている。

JR一勝地駅の入場券(160円)は受験生やスポーツ選手に人気といい、新たにすべり防止砂「砂ieta」(無料)も準備した。試験にすべらないというゲンかつぎで、利益が授かることを祈りつくられたという。また、一勝地駅では合格祈願の旅を巡る際に「学生服」も無料で貸し出す。村は「受験生のご家族の方もぜひ、学生気分が散策されませんか」としている。

## 情 報

## フランスの農業・農村・地域社会

## 住む町や村を楽しく

NPO法人オーガニック協会 長谷川浩代

これまでの2回で、EU特にフランスの農村・環境・EUの環境農業政策、勢いを増すグリーンツーリズムについて述べた。今回は実際の農村における「地域社会」について少し触れてみたいと思う。

農業大国と言われるフランスは、自給率200%。実際首都のパリでさえ、中心部を出ればすぐに田園風景が広がる。電車に乗っても、車で出かけてもわかることだし、飛行機で上空から見るとさらに顕著だが、集落はごく小さな点でしかなくて、大部分の土地が農村地帯である。小麦、トウモロコシ、ブドウ、オリブ、米、りんごやナシ、杏といった果樹等、地方ごとに特産物は異なるものの、一般的に農業は人々にとってとても身近な存在だ。今でこそ郊外の大形店で買い物をする若い層が増え、フランスの各地方はもとより、世界各

地から集まってきた食品が食卓に上

るようになってきているものの、地元生産者が集まるマルシェ(定期市場)は健在で、大小どんなコミュニティにも存在する。マルシェには、中央市場で仕入れてそれを販売しているスタンドもあるにはあるが(大都市にその傾向が強い)、生産者が自ら販売に来るケースが大半だ。

つまり、現代の生活ではほぼ完全に分断されている「生産者」と「消費者」が、この国ではごく日常に直接コミュニケーションを取ることができるのだ。いつ、どんな方法で食べるとおいしいのか、その食べ物がどんな風に作られたのか、そして作っている人の人柄に至るまで、消費者はこのマルシェという場を通して知ることができる。それは生産者にとっても同じこと。消費者がどんなものを求めているのか、どんな人たちが自分の作った作物を買って食



長谷川浩代

(はせがわ・ひろよ)

1969年京都生まれ。食の世界への関心が高まり、98年7月～99年10月までフランスに滞在。アルプス、ブルゴーニュ、コートダジュールの農場やレストランで料理や接客、農場、牧場の生活を体験。その時の体験からオーガニックやオルタナティブな生活に目覚める。帰国後オーガニッククワインの輸入と販売を手がけるマヴィ(株)に就職。同時にNPOオーガニック協会(EUOFA)の事務局を務める。現在も毎年夏の3ヶ月は農場民宿で働くことを中心に、ヨーロッパのオーガニック農家を訪ね歩いている。

べてくれているのかが目に見える。さらには週に1回かそれ以上、生産者同士が意見交換をできる場もある。そしてマルシェはたいしてそのコミュニティの中央広場やメインストリートで行われ、生活に直結する食品や衣類、生活雑貨などを販売しているため、地域に住む人々のほとんどが集まる場となる。すなわち、コミュニティ全体のコミュニケーションを図る場でもあるのだ。その証拠に、選挙期間、各候補が必ず現れる場もまさにマルシェである。

もうひとつ付け加えると、マルシェと言つのはフランス人・外国人を問わず、観光客にとつてもとても魅力的な存在だ。バカンスシーズンの地方のマルシェはいつも以上に活況を呈し、有名なマルシェのある村などはそれだけで観光スポットになつていくほどである。日本で言えば、輪島の朝市や高知の日曜市など

フランスでは、それぞれの職業に就くためには、必ずそれに必要な学問と職業訓練期間が必要だ。大学で何学部で在籍していようが、入社試験を受けて通れば、その業界の知識は皆無でも就職できる日本とそこは大きく異なっている。それは農業であつても例外ではない。農家の子弟であつても農業を続けるなら少なくとも農業専門の高校に行く必要がある、さらに高等教育機関で学ぶことももちろんできるが、あくまで専門が農業でなくてはならない。また

ディプロム(資格)を取るには座学だけではなく、実地体験も求められる。よつて、農家ではたいしていいつも規模の違いはあれど、研修生を受け入れていく。最近では外国にまで研修に行く若者も増えているが、そうした経験を経て、家業を継いだ



り、一から土地を買って始めたり、誰かと共同で運営したりといった形で農業を始めるため、比較的スムーズに一人前になっていける仕組みが整っており、国を支える命を生み出す農業にきちんと光をあてる制度が整っていると感じる。

またどの村を訪れても活気が感じられ、町や村に生活する人々が積極的にコミュニケーションに参加している様子が実際に見られる。これは教育や国民性とも大いに関連するところだと思いが、ストライキを筆頭に、自分たちの思いをはっきりと表に出す文



モンフロック村のマルシェ

化があるから、地域の活動、地域を改善するための集まり等が実に頻繁にある。私は偶然、アルプス近くの山にある極小村「エウール村」人口約130人と大西洋側のポルドー南東のやはり小村「モントー村」人口約650人の村長と親しいが、いずれの村も形は違えど実に活動的だ。学校の運営、文化活動、教会の運営、レクリエーション等いくつもの運営機関（といっても数名レベルの集まりにすぎないが）が発足し、下手をすると夜中の1時、2時まで会合が続く白熱ぶりである。どちらの村も都市からの移住申請者が多く、実際モントー村の村長夫妻は、定年退職を機にパリ郊外から娘夫婦の住む南西地方にやってきた移住組だ。彼らも最初はパリを離れて慣れない農村で生活することに不安があったため、まずは賃貸の物件で住み始めた。1年が経ち、ちょうどいい時期に望んでいたような家が売りに出たため購入し、完全移住となった。

またアルプスに近いエウール村は、私が始めて訪れた10年前は人口わずか70名だったのが、今では2倍近い数字になっている。最寄り駅まで行くのに、山道や峡谷の運転に慣れていない人なら車で1時間近くかかってしまうほど、どこからも非常

に遠く、標高は1000mの山の中。産業はもちろんなく、村の中にいてできる職業は野菜を育てる農業か羊やヤギの放牧とチーズづくりくらいしかない。ところがそんな不便なところに、ミュージシャン、医師・看護士、治療家、山岳ガイド、陶芸家、教諭、宿泊業、出版業等、多彩な人が集まり、ユニークな村を形成している。その理由は「この村のキーワードが「エコ、分かち合い」であるからだ。このユニークさ、ほかにはない特徴が人を惹きつける要因となっている。日本流に言うなら、ここはエターンの人が圧倒的に多い村である。

一方、モントー村はそれに比較すると特に際立った特徴はない、一般的なフランスの地方の村であり、地元出身者が大半だが、それでも村の活動は活発だ。毎週時間と場所を決めてスポーツを行うクラブを作ったり、展覧会実施のために組織を立ち上げ、外国の画家の誘致を行ったり、お年寄りが集う手芸や絵画クラブなど枚挙に暇がない。年に数回村人全員が集まって、テーブルを長く連ね、一緒に食事をする機会もあるそうだ。ここでは近隣の村々が集まった広域共同体とも呼ぶべき地域の交流も盛んで、今年モントー村

の村長が呼びかけ人となって、同時に近隣の複数の村で展覧会を開催し、パカンス客がいくつもの村を訪れるようしかけを作っているという。

フランスの農村、中でも特にオーガニック農家を訪れて10年以上が経過したが、なぜ自分はこれほどまでに惹かれるのだろうかと考えた。それは、そこで暮らす人々が本当に住んでいる土地を気に入って、生活を愉しんでいるからではないかと思う。また会って話を聞きたい、一緒の時間を過ごしたい、あの景色の中に身を投じたいと感じる場所が非常に多いのだ。エウール村で生まれ育ち、1年近くヨーロッパ各地を放浪したまだ20歳くらいの女の子が旅から戻ってきて、しみじみと「いろんな場所を見てきて、とても面白かったけどここが一番きれいで大好き。」と話しているのを聞いて、私は心底うらやましくなった。それ以外にも出会った人はみんな住んでいる場所や地域の動植物などにも本当に詳しいし、少なからず自慢に思っている。そして実際自慢できるだけの豊かな自然と農産物、そして人々の笑顔があふれている。今年の夏はどんな出会いが待っているだろう。今から非常に楽しみだ。



## 随 想

## 随 想

埼玉県宮代町長

榊原 一雄

郷土への想いから生まれた政策  
「農」のあるまちづくり

【春】用水路に満ちた水が大地に広がり、青々とした早苗が次第に姿を現すと、活力に満ちた宮代の春の始まりです。芽吹いた木々の所々に色を足すように、町内のあちこちで桜や菜の花も開花します。

【夏】照りつける太陽の下、河川沿いの遊歩道に大輪の向日葵が優雅に咲き誇ります。麦わら帽子をかぶった子供たちは、セミヤカブトムシを求め、捕虫網を片手に野原を駆け巡ります。

【秋】稲穂のじゅうたんの上をトンボが行き交い、そこを夕日が茜色に染め上げていきます。やがて刈り入れが終わった水田には白サギが舞い降り、屋敷林が紅葉し、虫の音が耳に心地よく響きます。

【冬】澄み切った夜空に美しく輝いていた星が夜明けとともに姿を消すと、北関東の山々が早朝の風景にくつきりと浮かび上がります。落葉樹の葉はすっかり落ち、草木は眠り

に入りますが、麦畑では新芽が出そろい、一面みずみずしい緑に覆われます。

普段から見慣れたこのような平凡な農村風景ですが、春・夏・秋・冬、その時々に応じて表情を変える姿、これこそが「何ものにも変えがたい宮代の良さ」なのだ、ということを実感させられます。同時に、この地で生まれ育ち、こうした風景を半世紀以上もの間、日常的なものとしてきたことの幸せを改めて感じたりもします。

このように宮代町は、昔ながらの趣ある農村集落と首都圏40キロという利便性の高い都市的要素が共存する町ですが、町長に就任する前から、先人たちが大切に受け継がれてきたこの自然環境と四季の営みに「まちづくりの原点」を感じ取っていました。

振り返れば、昭和40年以降、東京のベッドタウンとして住宅地が造成

され、1万人だった人口は3倍以上に膨れ上がりました。しかし、今は人口減少時代を迎えています。これ自体を捉えても、これからのまちづくりは、右肩上がりの「開発・拡大」といった前世紀的な発想を大きく転換する必要があります。

開発が保全かという二者択一ではなく、いかにこの恵まれた自然環境と調和させながらまちづくりを進めていくか、という視点が大事になってくると思います。

豊かな自然に恵まれた品格あるたすまいの住宅都市 そんなまちを目指し、まちづくりの創造理念を「農のあるまちづくり」と定めたのが、いみじくも町の人口が減少に転じた平成10年のことでした。

なぜ「農」なのかと問われることがあります。南ドイツの農村を訪れたとき、そこでは、「自然」というとそのほとんどが身近な自然、つまり農村の自然であり、畑や果樹園も大切な自然の一部だと認識されています。ドイツのまちづくりには足元にも及びませんが、今でも農村的である宮代にとって「農」は、自然はもちろん、歴史や文化そのものなのです。

地域の歴史や風土を踏まえたその地域にしかあてはまらない政策があるとするれば、宮代の場合、それは疑

いもなく「農」を生かしたまちづくりだと思っています。

以来、この理念に基づき、宮代産農産物の直売所や市民農園などを備えた「新しい村」の施設整備をはじめ、雑木林の保全、自然工法による河川改修や遊歩道の整備、特産品開発や食を通じた教育など、まちづくりのさまざまな分野において、ソフトとハードの両面から「農」を生かした政策を展開しています。

ちょうど10年を経た今、その成果が徐々に現れ、人と地域に活力が生まれ、同時に町の魅力と自治力も高まってきたと感じています。

宮代では現在、市町村合併の動きがありますが、合併をしてもこの地域は未来に渡り継承されていくものと思います。これからも「農のあるまちづくり」の理念に基づいた地域づくりを町民の皆様と共に進め、「美しい風景のまち宮代」を創り上げていきたいと思っています。

町民の方と話をすると、「もう宮代町は第一のふるさとですよ」と言われることがあります。そうした言葉の裏には町への愛着や誇りを読み取ることが出来ます。うれしくもあり、励まされる思いもします。

随 想

随 想

鳥取県三朝町長

吉田 秀光

湯のまち 山のまち



私のまちを紹介する機会を与えていただき、誠にありがたいことである。

三朝町（みあさ町と呼ばれ、みささ町と呼んでいただけない。一泊して二日目の朝を迎えた。あんまりよかったですので、また一泊して三日目の朝を迎えた。）

鳥取県の中央部に位置し、東に三国山（一、二二メートル）、南に津黒山（一、一八メートル）のふたつの分水嶺を持ち、一級河川天神川の源流を津黒山にもっているまちである。

面積二二三・四六平方キロメートル。その九十パーセントが山林であり、おいしい水を、下流域に送っている人口七千五百人のまちである。

産業は、農林業と観光、そして自動車と電子関係の下請部品製造業と温泉旅館業二十七軒、ラジウム含有

姿を見ているが、児童数の減少は、その時期はともかくとして、将来の更なる小学校統合を検討することにもなるうと考えている。

道路をはじめとする生活基盤の整備は、産業の振興はもとより、教育、医療、福祉の振興に欠くことのできないことであり、町発足時から一貫して推し進めてきたことである。

国道「二路線」二六、三五九メートル、主要地方道「四路線」三八、〇五三メートル、一般県道「八路線」五〇、九九三メートル、町道「二七九路線」一一八、八三三メートル、林道「三六路線」八二、二〇三メートル、農道一八、八九八メートルが整備されて、住民の生活を守るとともに、観光温泉地としても極めて重要な役割を果たしている。

ここで、わが町の温泉について少し話しておきたい。今から九十年前の大正五年、ラジウム含有量が高温泉で世界一だと発表され、一躍保養温泉地から観光温泉地へと発展してきた。

当時の村民の喜びは、たいへん大きなものであったことが想像できる。昨年の原油高は、自家用車での観光に大きくブレーキをかけた。そ

して、経済不況と追い打ちをかけられ、わが町をはじめ、全国の観光地はたいへんな時期を迎えている。

昨年十一月四日、わが町で温泉と地域連携を軸に医療とのタイアップを目指した温泉フォーラムが開催され、地元の町長として出席した。欧州では、各国で温泉と医療のタイアップが行われ、保険の適用もされている。自然の力を活用して、国民の健康を増進していく方向にわが町も進めたいものだと考えている。北は青森から南は熊本まで、産官学多数の出席で盛会だった。今年もこのフォーラムは継続することになった。

豊かな水を育む森づくりも、初代町長時代から一貫して進めている。「子孫に美林を残そう」を合言葉にこれからも努力していきたいと考えている。山岳仏教で栄えた三徳山を、世界文化遺産へ登録する運動も、調査活動を開始して九年目に入った。鳥取県とも、より連携して、多くの方々のご指導をいただき、努力していきたいと考えている。

全てに関して、安心できる地域社会の構築に、一層の努力を自らに言い聞かせた、新年の元旦であった。